しんらん交流館

たより

真宗教化センター
第3号
発行日 2019年3月31日



しんらん交流館
たより

Contents

01	対談	お寺を創る	03 ページ
02	寺院活性化支援室	支援員養成中！	06 ページ
03	寺院活性化支援室	お寺に寄り添う講師派遣	08 ページ
04	寺院活性化支援室	元気なお寺づくり講座	10 ページ
05	解放運動推進本部	「死刑」問題	12 ページ
06	教学研究所	「震災と原発」問題研究班	14 ページ
07	青少幼年センター	若者（青年）教化の推進	16 ページ
08	企画調整局 情報業務	グリーフケア特集	18 ページ
09	女性室	女人禁制	20 ページ
10	企画調整局 フロア業務	しんらん交流館 ギャラリー展・公開講演会	22 ページ
11	大谷婦人会	すみれ会	24 ページ
12	聖教編纂室	宗祖の言葉に真向う	26 ページ
13	発行物案内	しんらん交流館の発行物	28 ページ
14	真宗教化センターしんらん交流館	しんらん交流館のイメージ・HP案内	30 ページ
	施設紹介	人と人をつなぐ場 しんらん交流館	はさみ込み



「遠足（えんそく）」　木下今朝義（きのしたけさよし）

1996年　油彩・キャンバス　45.5×53.0cm

木下今朝義さんは、菊池恵楓園で実に83年を過ごされました。機関紙『菊池野』に、「土を愛する気持ちと野菜をつくることに生甲斐を感じ」と寄稿されているように、長い間恵楓園で野菜などをつくられていた木下さんは、野菜づくりをやめられた60歳頃から絵を始められたようです。6歳でハンセン病を発病した木下さんが学校に行っていたのは1年足らず。その中で楽しい思い出はほとんどなく、いじめられて、先生までも憎かったと後に語られています。満開の桜を観に列をつくって菜の花畑を歩いた遠足は、仲間に入れてもらえなかった木下さんが、仲間と行動をともにした唯一と言ってよい記憶であり、82歳のときにこの作品を描かれました。当時の木下少年に、光あふれる春の景色はどのように映ったのでしょうか。「らい予防法」が廃止された年に描かれたこの作品は、これからも恵楓園の宝として存在し続けることでしょう。

文：藏座江美さん（一般社団法人 ヒューマンライツふくおか理事）

01 対談 お寺を創（つく）る



宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会
教学・教化に関する小委員会委員　泉暁子（いずみあきこ）

宗務総長　但馬弘（たじまひろし）

01 対談

生きた教えに なることを願って

但馬　「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」をお迎えするにあたり、内局巡回で各教区にうかがいました。現在のお寺の状況を聞かせていただくと、この閉塞的な空気を感じる時代の中で自信を失い、どうしたら良いのかわからないという声も耳にしました。確かに昨今、明るい希望をつむぎ出すのが困難な時代にあります。でも翻って親鸞聖人が生きられた時代もまた、出口がないような悩みや苦しみの中にありました。そのような状況の中で自分自身を仏法に照らし、念仏の道を歩まれたのです。私たちはつ



い時代のせいにしてしまうことがありますが、こうした宗祖の時代に真向かいになった歩みに思いを至らせないと、世の中が悪いと責任転嫁だけで終わってしまうのではないかと思えてなりません。お寺にはどういうことが求められているのか、私も時代の節目に、今一度考えていきたいと思っています。

　しんらん交流館をはじめとする宗門機関は、お寺の状況に応じてさまざまな提案ができること、またすでに取り組みを始めているような各地域・各寺の情報を収集し、提供することで、その情報が宗門内で共有され活かされていくことを目指しています。1カ寺ごとの発想を尊重し、大切におつなぎしなければならないと思っています。

泉　それぞれのお寺が置かれている状況が違っても「お念仏の教えを伝えたい」ということが強く一貫してあると感じさせられます。また、そのための実践をいろいろな切り口から試みているということもわかります。そのうえで痛感しているのは、「みんなあがいている」ということです。過疎化がすすみ、「お寺がなくなる」というような本もたくさん出ていますが、教化というよりまず存続に力を注がないといけないお寺もあるのが実情です。現場によっては「あがく」ことすらかなわないこともある中で、「力の限りあがいているならば、そっと見守る勇気が、そして辛い現場を抱えているのならば、寄り添う優しさが必要なのではないか」と思っています。どうにか踏ん張っておられるお寺にとって、「見てくれている」と思えること、苦しいときに「苦しい」と言えるような環境が整えられることの必要性を感じました。宗門機関には、そういった声を受けとめてくれているという姿を、目に見える形で表現してもらいたいというお寺に身を置くものとしての願いがあります。

但馬　今の真宗大谷派は大きな変わり目を迎えていると感じています。仏教は、絶えず変革することで時代ごとにその精神を発揮してきました。その時代や、地域、人間の苦悩にいかに向き合うかということから、その都度変容しながら悩める人、苦しむ人とともに、「教え」は生き続けて来ました。そこで今の時代、立教開宗を現代の課題としてどうとらえていくのかが肝要になります。私たちは「教え」は変わらないと信じたくなるものです



が、「仏の智慧」が普遍的なのであり、「教え」はそれを表現する方途として常に時代とともに変わっていくということも大切な一面であります。法然上人にしても親鸞聖人にしても、目の前にいる同時代を生きる人の苦悩に対峙するということから専修念仏の歩みが始まりました。時勢や社会に相応するというのは難しいものですが、そういった歴史を、今こそわが身にひきつけて生きた教えや言葉をつむぎだしていきたいと思っています。

言葉に出あって

泉　名古屋のお寺の坊守として、今年で6年目になります。4月からはお寺の修復に向けて募財を始めさせていただくのですが、今日までお念仏の道場を守り伝えてくださった多くの先人方のご苦労と、私たちにかけられた願いを改めて感じています。門徒さん方による同行会や婦人会を続けていただける環境をつくっていくことが、坊守としての務めのひとつだと思っています。

　私自身は宗務役員だったとき、境内に掲示されていた「生まれた意義と生きる喜びを見つけよう」という言葉に心動かされ、帰敬式を受けました。そんな言葉に出あえるような、お念仏の道場としてのお寺を、地域と密に関わりながら、門徒さん方と築いていきたいと思っています。

但馬　「生まれた意義と生きる喜びを見つけよう」は、50年前の慶讃法要のときの言葉です。この言葉は当時の人々に確かに元気を与えてくれたと思います。今回もそういった力を、今を生きる人々に感じていただけるテーマを発信し、この時代社会に真向かいになって、人々がお念仏の道を歩んでいけるような場を目指して準備を進めてまいりたいと思っています。



泉 暁子（いずみ あきこ）さん
善行寺（名古屋教区第20組）坊守。宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要基本計画に関する委員会　教学・教化に関する小委員会委員を務める。

企画調整局は教学会議を担当しており、慶讃法要に向けて「教学教化に関する指針」や「慶讃法要テーマ」について協議を行っています。

02

寺院活性化支援室

青少幼年教化支援
支援員養成中！

Tayori 3

あなたは、あなたでいい。



みつはし　しょうしん
三橋 尚伸さん

真宗大谷派僧侶・産業カウンセラー。企業・公官庁・医療・宗教関係などでの研修や講演の他、個人のカウンセリングも行っている。東本願寺真宗会館（東京都練馬区）で実施している電話相談窓口「ココロダイアル」では助言指導を窓口開設当初から行っている。今回、寺院活性化支援室の青少幼年教化支援担当の支援員を養成する専門講習の講師を担当。

支援員は学びを深めています。

「寺院活性化支援室」3本柱のひとつ ― 青少幼年教化支援 ―

無理なくできる"子どもや若者との出あいの場づくり"



三橋 尚伸さん
（真宗大谷派僧侶・産業カウンセラー）

まずは自分をゆるめて

宗教者は物事を「こうあるべきだ」と考える人が多いようです。まずは僧侶自身が自分をゆるめて、『阿弥陀経』の「青き蓮華は青として輝き…」という、あるがままの赦しの世界を生き方とすることが大切です。子ども会でも、大勢が集まって欲しいという理想通りにいかなくとも、たとえばこちらから出向いて子どもひとりと出あう、それも「子ども会」だと認められる世界があるのではないでしょうか。寺院の活動も、大そうなことをする必要はなく、1回1回のご縁をまじめに丁寧に受け取って、本気で関わっていくことで、教化の結果は出てくるのだと思います。

私もご法事の中で子どもに向けて話をすることがあり、そのときは蓮の花や種を持参し、それを実際に見てもらって「蓮の花のような生き方」を題材に法話をするなどの工夫をしています。ほんの少しの工夫で、伝わりやすくなることもあるのだと思います。

支援員に求められること

寺院では、僧侶・門徒をはじめ、さまざまな関係性が交錯していることかと思います。そこに、第三者として支援員が外から入っていくことに意味があると思います。お互いの気持ちを伝え合うための「通訳」の役割を支援員が果たすことによって、冷静に本当の話ができるのだと思います。冷静な第三者として支援員がその場に加わることで、今日からできそうなことを行動に移していくきっかけづくりになるのではないでしょうか。

『阿弥陀経』の世界を体現するような支援を

私は「カウンセリングマインドと仏教は同じ」ということを思っています。それは「私の理想と違っても、あなたはあなたでいい」という、先ほどお話しした『阿弥陀経』の世界を体現していくということです。

そして支援にあたっては、自分自身の凡夫性にまず気づき自覚すること、つまり真宗の言葉でいえば「機の深信」が大切だと思います。そのことが「一人ひとり違う」ということを認め、相手を尊重した支援活動につながっていくのではないかと思います。

真宗大谷派の寺院約8,700カ寺の状況は、8,700通りあるといえます。寺院活性化支援室では、各寺院に応じた「教化」の支援に取り組んでいます。支援にあたっては、各寺院の様子をまず聞きとり、支援員が一緒に考えていくことを大切にしたいと考えています。そのため、支援員を養成する課程では、三橋尚伸氏を講師に迎え、傾聴についても学んでいます。

当派においては、子ども会や青年会の開設が難しい理由として「参加してくれるような青少幼年がいない」という回答が7割以上を占めます。これまで青少幼年教化は「子ども会」や「青年会」といった「会」の立ちあげを中心にすすめられてきましたが、支援員は、さまざまな形の子どもや若者との出あいの場があることを伝えながら、無理なくできる青少幼年教化の可能性をともに考えていきます。

青少幼年教化を担当する"支援員"ってどんな人？
「青少幼年教化は大切！」、そんなみなさんの思いを形にするお手伝いが支援員の仕事。支援員は、青少幼年教化を大切にしつつ、お寺や地域で活躍する方に参画いただいています。じっくりとみなさんのお話を聞き、自由な発想で一緒に出あいの場づくりを考えます。



03

寺院活性化支援室

過疎・過密地域寺院支援

お寺に寄り添う講師派遣

Tayori 3

築山の手入れやそうじで日を重ね
夫婦で迎へる報恩講

くわだ　よしこ
桑田 誠子さん

広島県三次市にご夫婦で暮らす、善立寺門徒。明るく朗らかな性格で、笑顔が絶えない。これまで、町内の民生児童委員、善立寺の婦人会長を務め、現在、芸備組門徒会副会長でもある。短歌・書道・墨絵の先生でもあり、誰からも頼られる地元になくてはならない存在。短歌は長年、善立寺の前住職に指導を仰ぐ。この短歌からは報恩講を勤められる喜びとご夫婦の愛情が伝わってくる。

過疎・過密地域寺院支援 “お寺に寄り添う講師派遣”

共創 ― ともにつくる ―

過疎・過密地域寺院支援「お寺に寄り添う講師派遣」の取り組みとして、山陽教区芸備組推進員連絡協議会（六鳥会）・組門徒会合同研修会を「真宗門徒としての私を再確認しよう」をテーマに開催し、46名が参加されました。芸備組は広島県の山間部に位置し、過疎化がすすんでいます。今回、研修会に参加された桑田誠子さんにお話をうかがいました。

お寺の可能性
―桑田さんのアイデアいろいろ―

桑田 誠子さん（山陽教区芸備組善立寺門徒）

のどかな山間の集落の一軒家にご夫婦おふたりでの暮らし。桑田さんはお寺で行事があるときは、ご近所のみなさんをお誘いします。しかし、仲良くお参りし合える工夫をいつも考えておられ、最初から「お寺に行きましょう」という約束はしないそうです。無理をしても行かなければならないと相手が思ってしまうからだと言います。「行けるときに電話してね、迎えに行くから」と相手が負担を感じないよう配慮されています。

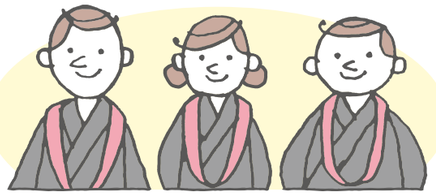
他にも、「お寺の集まりではリーダーを決めていません。その理由は、一人ひとりが責任を重く感じてしまうから。みなさん、お寺に来たら知り合いが増えて良かったと言ってくれています。やっぱりつながりは大事なので、参加しやすいようにしたいんです」とおっしゃいます。

桑田さんには、離れて暮らす息子さんがおられます。「息子がね、僕が帰ってくるまで、屋根と床だけは守ってくれよと言うんですよ。息子とお嫁さんが帰ってきたとき、この地域やお寺が気軽に集まれるような場所にしておきたいんです」と、ご自分の暮らす地域の過疎化と高齢化の現状を踏まえた中で、次世代につなぐことを見据えておられます。「今後はお寺でお盆とお正月に生け花ができたら」「子どもたちにも除夜の鐘をついてもらってはどうか」と、年代を問わない、参加しやすいお寺の活用法も提案されています。その背景には、目の前にいる相手の事情や気持ちを思いやり、そっと寄り添う姿がうかがえました。

今後、この芸備組では、故郷から離れて暮らす人々の集い「離郷門徒の集い」を検討しており、寺院活性化支援室は、そのようなアイデアの数々を聞きとり、支援の内容をともにつくっていきます。ふるさとを離れても地元、そしてお寺とつながり、仏法のご縁が受け継がれるような取り組みをすすめていきます。



善立寺の住職に来てもらってのお内仏報恩講



過疎・過密地域寺院支援のご要望は
寺院活性化支援室まで！

大切にしていること

- 傾聴：現状や課題・要望などを丁寧に聞きとります。
- 共創：門徒・地域の方々と一緒にお寺を創造していきます。
- 継続：ゆっくりでも継続できる教化活動を目指します。

04

寺院活性化支援室

元気なお寺づくり講座

久留米教区

Tayori 3

思いが重なりあっていく。

なかじま
中島 トミ子さん

西念寺門徒。
2017年度「元気なお寺づくり講座」受講。

かまち わたる
蒲池 度さん

西念寺衆徒。長崎県生まれ。
2017年度「元気なお寺づくり講座」受講。

"元気なお寺づくり講座"からの一歩

「元気なお寺づくり講座」では、門徒と僧侶の共同作業によってお寺の計画書を作成します。計画書ができあがるまでの過程では、これまで受け継がれてきた教えやお寺に関わってきた人々の思いを丁寧に振り返りつつ、お寺が果たすべき使命や将来像を共有し、お寺の特徴を活かした確かな一歩を踏み出す支援を行います。これまでに、久留米教区・横浜別院・広島別院の3会場で開催し、今回、早速その第一歩を踏み出された久留米教区の西念寺さんにお話をうかがいました。

長年の願い、子ども会

蒲池 度さん（久留米教区八女第1組西念寺衆徒）



「元気なお寺づくり講座」を受けて良かったのは、「お寺の使命」や「お寺の将来像」を考えるときに、ご門徒さんときちんとお話をしながらつくりあげたことです。非常に有意義な時間でした。僧侶だけで方針を決めるのではなく、こちらの思いとご門徒さんの思いが重なっていく中でできあがることがたくさんありました。

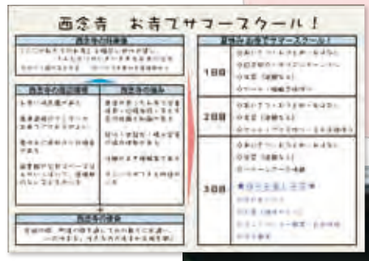
また、私は婿養子に入って3年、住職と腹を割って話す機会も充分ではありませんでしたが、「お寺の使命」を考えるときに「西念寺の存在意義って何ですか」と、住職に問いをぶつけることができたのも良かったです。お寺の中もつなぎ直し、門徒さんとの間もつなぎ直すことで計画ができあがりました。

お寺の魅力をどんな形で表現できるのかと思っていましたが、もともと私の生まれ育った長崎のお寺では学童保育や子ども会、日曜学校の経験があったことから、子ども会を開催したいと思いました。

無理のないところから始めたかったので、夏休みに1日2時間、3日間のサマースクールにしました。その背景には、西念寺の「お寺の使命」にした「心の休まる、生きる力が生まれる場を開く」ことがテーマにあります。日程も、「人にあう」、「仏にあう」、「人とつながる」、「仏とつながる」をコンセプトにバランスを考えて計画しました。

実際にやってみて初めて気づいたことがありました。全部で10人が参加した中で、小学6年生の女の子3人が、子ども会が終わってもずっと帰らない。「どうして帰らないの？」と聞くと、「家に帰っても誰もいない」と言います。親が共働きで、家に帰ってもひとり。町の図書館や公共スペースも人がいっぱいで居場所がない子どもたちの存在に気がつきました。本当はお寺に対する思いや求めているものがたくさんあるんですね。その子たちは、子ども会がない日もお寺に来てくれるようになりました。

今後も、この子たちと一緒に、花まつりや教区の事業に参加するのも良いなと思っています。将来的には、月1回での定例の子ども会にしていきたいと考えています。



子ども会から始まる門徒同士のつながり

中島 トミ子さん（西念寺門徒）



「元気なお寺づくり講座」を受けて、門徒の視点とお寺さんの視点に違いがあることもわかり、これからのことを一生懸命みんなでやっていかなくてはと思いました。

今回の子ども会では、婦人会のみなさんと一緒に、良い雰囲気の中で夜のお斎づくりをしました。お斎の後、もぞもぞしている子がいたので「どうしたの？」と聞くと、「トイレに行きたいからついてきて」と言われました。夜のお寺は馴染みがなく、暗くて広いから怖いのでしょうね。こういう場を何回も開くとお寺のイメージも変わってくると思いましたし、子どものこころの拠り所になれば、楽しい場がさらに広がると思いました。

また、子どもだけじゃなく、門徒同士も何回か会ううちに仲良くなりました。爺ちゃん婆ちゃん、子どもたち、いろんな世代がお寺に集うことができて良いと思います。そんな人と人とのつながりが広がっていけば良いなと願っています。



学校帰りに西念寺に来る仲良し3人組

05

解放運動推進本部

「死刑」問題

Tayori 3



死刑を止めることによって、人殺しであることをやめる。

ひらかわ　むねのぶ
平川 宗信さん

名古屋大学名誉教授、中京大学名誉教授。刑事法学専攻。東京大学法学部卒。真宗念仏者として真宗に立脚した刑事法学を模索。著書に『刑事法の基礎』（有斐閣）、『報道被害とメディア改革』（解放出版社）、『憲法的刑法学の展開』（有斐閣）。講演録に『真宗と社会問題』（真宗大谷派・円光寺）、『いのちの願い』（真宗大谷派・乗満寺）など。

死刑執行停止を求める諸宗教による祈りの集い

日本の近代を振り返ると、幾度の戦争を経た後、経済やテクノロジーは急速に成長し、日本は多様な人種、民族、国籍の違いを持つ多くの人々とともに暮らす民主的な先進国となりました。現在の私たちの生活は世界標準の名のもとに著しい変化を余儀なくされています。しかし、日本は「人権」という観点から見ると、世界標準とはいえない多くの課題を抱えています。そのひとつが「死刑制度」です。2018年12月17日、日本聖公会名古屋聖マルコ教会で行われた「死刑執行停止を求める諸宗教による祈りの集い」に参加した平川宗信さんと、解放運動推進本部の雨森慶為（あめもりけいい）本部委員の、死刑に対する思いを紹介します。



「人殺しであること」をやめたい

平川 宗信さん（名古屋大学名誉教授、中京大学名誉教授）

「祈りの集い」が行われた名古屋聖マルコ教会には以前、死刑が執行された方の葬儀と遺体検分でうかがったことがあります。私はご遺体の首の太い傷痕を見て、「これは殺人だ」と感じました。

私は真宗念仏者のひとりとして死刑制度には反対しています。日本の死刑は絞首刑です。執行は刑務官が行い、法務大臣が法律上の権限によって命令します。その法律をつくっているのは国会議員で、国会議員を選んでいるのは私たち市民です。つまり、死刑制度を維持しているのは私たち主権者であって、殺しているのは私たちであるという自覚が必要だと考えています。私は人殺しであり続けたくありません。死刑制度を廃止した世界の多くの国々から、「死刑制度を維持する日本人は人殺しであり続けるのか」と問われているのです。私は制度をなくすことによって、「人殺しであること」をやめたいと考えています。

死刑を止（と）めるために宗教者ができること

雨森 慶為さん（解放運動推進本部本部委員）写真右

私が世話人を務める「死刑を止めよう」宗教者ネットワーク（2003年発足）は、各宗教に共通する「命を大切にする価値観」に基づいて、死刑に関わるさまざまな方々（死刑囚、被害者遺族、刑務官、教誨師等）にお話をうかがい、死刑についての学びを続けています。「死刑執行停止を求める諸宗教による祈りの集い」は2004年より全国の教会や寺院などの諸宗教施設で開催しています。今回行われたアピールでは、死刑は容認できる手段であるとした『カテキズム※』を改定し、死刑は人格の不可侵性と尊厳への攻撃であるとして、全世界で死刑が廃止されるために決意を持って取り組むとしたカトリック教会の報告を聞きました。世界的な教団において、「死刑廃止」が宗教の問題として取り組むべき課題であるということを表明したのです。

大谷派も死刑が執行されるたびに「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」を発表しています。「なぜそのような声明を発表するのか」という声も多くありますが、死刑は人の生死に関わることから宗教的な課題に直結しています。今後もご門徒と一緒に死刑の問題を考え、学ぶ場を広げていきたいと思っています。



※キリスト教の信仰を教えるため、教理をわかりやすく説明した基本的な教えの要約書。門答形式で書かれている。

06

教学研究所

「震災と原発」問題研究班

Tayori 3



ここに来て、ありのままを聞き続ける。

御手洗（みたらい） 隆明（たかあき）さん

教学研究所研究員。日豊教区大分組了念寺衆徒。大谷大学大学院文学研究科修了、文学博士。真宗大谷派擬講。宗教者災害支援連絡会世話人を務める。

教学研究という地道な歩み

教学研究所の「震災と原発」問題研究班は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の翌年7月に立ちあがり、現地訪問や復興支援関係者を講師とする所内研究会を中心に、この問題についての調査研究を続け、『真宗』「教研だよりアムリタ」や『教化研究』などで報告し、今後はしんらん交流館HPの「教学研究所」のコーナーでもお伝えしていく予定です（開設準備中）。震災以来、毎年現地を訪問し、変わりゆく復興の様子や、そこに生きる人々の声を聞きながら、震災から問われてくる人間の課題について考え続ける御手洗研究員を紹介します。

「この地に生きるとは何か」という人間の課題

御手洗 隆明さん（教学研究所研究員）



門徒さんに、地図をたどりながら話をうかがう

仙台教区がある東北三県は、東日本大震災から8年が過ぎました。今も51,778人が全国各地で避難生活を続け、震災関連死者は3,701人に達しました。とくに福島県の関連死者数2,268人は、津波などによる直接死者数を上回り、現在も32,631人が県外避難を続けています（2019年2月現在）。

原町別院がある福島県相双（そうそう）地方の南相馬市は、震災前の人口は約71,000人で、比較的に子どもが多く教育熱心な、農業を中心とした地域でした。2011年3月11日・12日、地震・津波・原発災害という多重災禍に遭い、多くの住民が強制的な、あるいは自主的な避難を強いられるなど、原発事故についての正確な情報がないまま、住民はそれぞれの判断で行動するしかありませんでした。

避難しなかった人、一時でも避難した人、帰還した人、そして帰らない人。原発が生み出した放射能のわかりにくさと、あのときの判断の違いが今につながっています。震災直後、約1万人に激減した人口は約54,000人まで回復しましたが、帰還者の多くは高齢者であり、若い世代の帰還はすすんでいません。震災がこの地域にもたらしたものは、急速な高齢化と過疎化を伴う社会構造の破壊でした。

震災後、原町別院は原発避難区域を間近にした、文字通り最前線地の寺院となりました。各地からのボランティアや取材を受け入れ、やがて宗門内外の支援拠点が置かれました。「無縁の人などいない。そのために寺がある」と、宗教を問わず犠牲者の法務を引き受け、引き取り手のない被災者・関連死者、そして除染作業員の遺骨をあずかっています。さまざまな不安を抱えて集まってくる門徒の声を聞き、「心の折れていく人々に声をかけよう、人の心を結び合おう」と今も声をかけ続けています。

被災地は、ひとつの問題が終わると、また新たな問題がひとつ始まるということを繰り返しながら8回目の震災の日を迎えました。今、地域の実際はどうなのだろうか。あの日から何が変わったのか。その地に行かないと、文字を追い想像するだけではわからないことがあります。地元のありのままを、別院を通して聞き続け、伝えることを心掛けてきました。しかし、外からは特異に見えることでも、地元にとっては「普通」のことであることを忘れてはいなかっただろうか。復興とは、この地に生きるとは何か。私が何を聞き、何を伝えたいのか、いつも問われています。



震災後から今まで、原町別院の木ノ下秀昭さんからの言葉をつぶさに聞き続けている



さわむら　ごう
澤村 剛さん

鹿児島教区南薩組大徳寺衆徒。2017年7月から鹿児島教区教化委員会時代社会部門の幹事に就任。「お寺に来ることができない人が圧倒的に多い。通りがかりでもいいからフラッと入って、自分には仏教なんて関係ないと思っている人や、坊さんなんて当てにならんと思っている人たちと、この当てにならん坊主が混ざり合っていく場にしたいなぁ」と語る。

07

青少幼年センター

僧侶が語る場から聞く場へ
若者（青年）教化の推進

Tayori 3

ひとりからはじめる若者（青年）教化

僧侶"ひとり"と若者（青年）"ひとり"が共に聞法の座に身を置く

青少幼年センターは「ひとりからはじめる・ひとりと出会う」をキーワードに、あらゆる場が青少幼年との出あいの場になることを願い、寺院・教会、組、教区の活動支援を展開しています。その中のひとつ、若者（青年）教化プロジェクトは、過去に3回「若者（青年）教化教区代表者協議会」を開催。「僧侶“ひとり”と若者（青年）“ひとり”が共に聞法の座に身を置く」ことを願いに、僧侶と若者がともに南無阿弥陀仏の教えに出あう場づくりを推進しています。その歩みの中で、全国各地で若者を意識した動きが始まっています。今回は、鹿児島教区の「坊主（ぼいどん）bar～ぼいどんとざっくばらんに話してみらんけ!?～」を紹介します。



「坊主bar ～ぼいどんとざっくばらんに話してみらんけ!?～」
“坊主bar”は僧侶が聞くことに徹する場づくり

澤村 剛さん（鹿児島教区南薩組大徳寺）



鹿児島教区教化委員会では教化体制の見直しを行う中で、時代社会部門では2018年度の重点施策として、「現代社会を生きる人々の声を聞く」ことに徹するとし、「坊主bar～ぼいどんとざっくばらんに話してみらんけ!?～」の出店を決定しました。

幹事である澤村さんは「1カ寺で若者（青年）を集めようとしてもお寺によって状況はさまざまです。無理なく継続した教化事業を展開するには参加する僧侶同士がお互い協力しながら楽しんで学んでいける場をつくりたいと思いました」と教区で取り組む意義をお話しくださいました。

名前にある「ぼいどん」とは南薩摩地方の方言で僧侶に対する尊称です。「坊主bar」を開催するにあたり教区内に実行委員の参画を呼びかけ、賛同した11名の僧侶（20代～50代）によって、鹿児島市内の歓楽街「天文館」で2018年9月より毎月1回（2店舗隔月）開催されています。

澤村さんは第1回目の坊主barで印象的な再会があったといいます。久しく見かけなかった近所の葬儀会場に派遣されていた司会者の女性が坊主barに来店。「元気でしたか？最近姿を見てないけど」と声をかけると、「最近悩んで仕事を休んでいます」と女性が答えたので、「そうだったんですね…辛かったね」と真剣に応答し話を聞いていくと、女性はいつしか目に涙を浮かべながら語り、最後には笑顔で帰られたそうです。

「人は自分を深く受けとめてもらい応答しあう場と、そこに関係し合うはたらきがあれば、辛くても生きる力に転ずるのかもしれません。僧侶としてひとりの声に耳を傾けることが、とても大切なのだと坊主barで教えてもらっています。月参り・法事・葬儀などで僧侶として多くの人に出あいますが、出あったひとりの方の声をきちんと聞くことを疎かにしている私がいることを教えられているのです」と澤村さんは語ります。

お寺を出て、スタッフとして関わる僧侶同士がお互いの悩みを打ち明ける場にもなるよう願われる鹿児島教区の坊主bar。お寺に来る人、来たことのない人、スタッフとして関わる僧侶自身が、ざっくばらんに話し、混ざり合っていく場がつくられています。





魔法の言葉は、ないんです。

08
企画調整局
情報業務
しんらん交流館HP
グリーフケア特集
Tayori 3

ぬまぐち さとし
沼口 諭さん
医療法人徳養会理事長。「ビハーラ大垣」代表。2015年11月より国内で初めて医療現場に「臨床宗教師」が常駐する医療法人運営の在宅型ホスピス「メディカルシェアハウス アミターバ」と、施設の利用者と宗教者、そして地域の人との交流の場となる「Cafe de Monk（カフェ デ モンク）」を開設。

好評いただいています

真宗教化センター しんらん交流館ホームページ
～ グリーフケア特集 ～
「こころ」の声に耳をすませば

「真宗教化センター　しんらん交流館ホームページ」では、お寺での活動に役立つ情報を発信しています。病や死に直面した人々の繊細な感情を受けとめるため、宗教者による心理領域の専門的な研究が進み、実践の場も増えている昨今、「こころ」というキーワードから「グリーフケア」を特集しました。実際に心理領域のケアに取り組まれている寺院の方や遺族の方に、葬儀や法事などの仏事の場におけるご遺族の感情や、そのときに大切にしたいことについて「グリーフケア」の視点でご寄稿いただいたこの特集。今回は、執筆を担当された沼口諭さんに、文章に込めた思いをうかがいました。

技術（テクニック）ではなく感性（マインド）

沼口 諭さん（大垣教区第1組德養寺）

グリーフケア特集への依頼をいただいたときは、お寺の法務の経験が少ない私で大丈夫だろうかという気持ちでした。しかし、医療の現場（とくに終末期医療）に身を置くものとして、儀式やお寺に求められているものをお伝えすることならできるのではないかと思いお引き受けしました。

グリーフケアと聞くと、身近な人を亡くすなど、何かしらの喪失で苦しんでいる人に対し、こういう言葉をかけましょうとか、反対にこうした言葉は使ってはいけませんという技術的なことを考えがちです。しかし、目の前に「普通」なら傷つかない言葉に傷ついてしまう人がいる、そんな状態の人に向かって、わざわざ傷つく言葉を投げかけないですよね。“人としてあたりまえ”の話なのです。自分が相手の立場だったらどう思うだろうか、と言葉を発する前に立ちどまってみる。こころに耳をもち、相手のこころに目を向ける。グリーフケアで忘れて欲しくないのはテクニックじゃなくてマインド、つまり技術じゃなくて感性だと思うのです。

「グリーフ（悲嘆・悲しみ）」を「ケア」するということは、悲嘆を抱えた人の気持ちに寄り添うということです。ですから、言葉だけの問題ではありません。では、僧侶としてどう向き合えばいいのか？ひとりの人間として相手と真摯に向き合うことに尽きると思います。



初めて法務に携わるときや、葬儀の前に関わったことがない場合は、何を話したら良いのかわからないかもしれません。しかしこうした場合でも、ご門徒やお寺で出あう人たちに、あなたのことをいつも気にかけていますよ、という気持ちを伝えることが大事だと思うのです。私はグリーフケア特集の文章の中で、葬儀などの場でご遺族や関係者になるべく死因をたずねると良いと書きました。人生の最終段階の状況は人によってさまざまですが、死は生からの点、人生の一部分として大切なものです。もちろんご遺族に配慮したうえでの話ですが、このような死に関わる情報をきっかけにどのような人生を歩まれたのかを知ることが大切で、そこから法話を考えたり、儀式を行うことが重要だと思います。どんな法語や法話もタイミングによってはご遺族を傷つける可能性もありますし、まさに相手に合わせた応病与薬、対機説法が必要なのではないでしょうか。



もし相手を傷つけるような言葉を発して失敗したとしても、そのことに気づくという体験も大事です。こうした体験によってタイミングや空気を感じる力は磨かれていきますよね。失敗してもアンテナを張って相手の苦しみに気づこうと真摯に向き合っている気持ちは伝わります。グリーフケアの第一歩は、「これさえ言っておけば大丈夫」という魔法の言葉を学ぶことではなく、仏法に身を置いたうえで相手の声を聞きながらこうした感性を磨いていくことだと思います。

※「仏事における教化とグリーフケア ～生から死へ移ろう現場から～」
URL：http://jodo-shinshu.info/2018/07/06/15420/

今年度も新たな専門領域の方にご寄稿いただくグリーフケア特集。
ぜひご覧ください。



http://jodo-shinshu.info/griefcare/

09

女性室

女人禁制



Tayori 3

わたし、住職9年目です。

なかがわ　かずこ
中川 和子さん
女性室スタッフ。三重教区三重組常願寺住職。

女人禁制に悶々とする



「女人禁制」と聞いてどのようなことをイメージしますか？ 2018年にはいろいろなことが起こりました。たとえば、人命救助のため土俵にあがった女性が注意されたり、医大入試で女性を恣意的に排除していたことが発覚したり…。これらは現代における女人禁制と言えるのではないでしょうか。

赤山明神にて名もなきひとりの女性と出あう

1198（建久9）年、26歳の範宴（親鸞聖人）は比叡山にて修行中に、麓の赤山明神でひとりの女性から呼びとめられます。「どうか私も山へお連れください」と懇願する女性に親鸞聖人は、「女性は五障・三従の身であり、穢れていて仏法の器ではないので登れません」と断りました。女性は、「一切の衆生には仏性があるのではないですか。山に住む鳥や獣にはメスはいないのですか。なぜ人間の女性のみが登れないのですか」と訴えた、と『親鸞聖人正明伝』にあります。

これは、仏法がすべての人のありのままの救いを説きながら、女性を排除することはおかしいのではないか、という時代を超えたメッセージでもあります。

宗門と女性

私たちは、宗祖が出あわれた女性のひたむきな問いに応えてきたのでしょうか。

明治時代、大谷派では女性が得度をして僧侶になることも、仏教を学ぶ学校に入り、寺院の住職になることも認めていませんでした。しかし、中国での戦争が泥沼化していた1941（昭和16）年には、大谷派教師検定合格者に限り、女性の得度を初めて認めることになりました。これは男性僧侶が出征し、寺院に男性がいなくなり、必要に迫られての措置でした。

戦中から戦後、大谷派では男性の得度は9歳からであるのに対して、女性は20歳からしか認めていませんでした。1980年代に、得度の年齢制限に男女間の格差をなくすこと、及び、女性の住職就任を求める声があがりました。そして、ようやく1991（平成3）年、得度受式年齢を男女の区別なく9歳以上に、男性の候補者がいないことを条件に女性の住職就任を認めることになりました。さらに、1996（平成8）年には条件を撤廃し、男女差がなくなりました。

制度上の性差は解消されてきましたが、教団運営、儀式、教学の現場はいまだに男性中心であり、女性は少数です。制度上の問題だけではない、私たちの中にある女人禁制（性差別）を、今でも彼女は比叡の麓から問い続けているのです。


赤山禅院の山門にて

現在、女性室では『女性史に学ぶ学習資料集（仮称）』を編集、発行の準備をしています。歴史に学ぶことや、「女性会議」「女性住職の集い」などの取り組みを通して、性差別についてみんなで考え話し合う場をつくりたい。そして、女性と男性がともに対等で平等な関係を生きることを願って活動しています。

memo



■赤山禅院（赤山明神）

比叡山延暦寺の赤山禅院は、都の表鬼門を守護する方除けのお寺として創建されたと伝わっています。近くには、高野川の支川沿いに、雲母坂と呼ばれている比叡山の登山口があります。親鸞聖人が比叡山修学時代には、ここを通って比叡山と都を行き来しておられたのでしょう。『親鸞聖人正明伝』に赤山明神でひとりの女性に呼びとめられたという伝説が残されています。

■『親鸞聖人正明伝』（『真宗史料集成』第7巻収載）

江戸時代以降、民間に伝わった親鸞伝です。比叡山を出られた理由のひとつに女性からの問いかけがあったと伝えています。



ひとりの力は微力だけど無力ではない。

10
企画調整局
フロア業務
しんらん交流館
ギャラリー展
公開講演会
Tayori 3

小川 真吾（おがわ しんご）さん

認定NPO法人テラ・ルネッサンス理事長。インドでマザー・テレサの臨終に遭遇したことをきっかけに、国際協力の道を志し、大学卒業後、青年海外協力隊員としてハンガリーに赴任。2005年よりテラ・ルネッサンスに勤務し、ウガンダ及びコンゴ民主共和国における元子ども兵士社会復帰事業などに取り組む。主な著書『ぼくは13歳、職業、兵士』、『ぼくらのアフリカで戦争がなくならないのはなぜ』(ともに合同出版)がある。

しんらん交流館 ギャラリー展・公開講演会

「生老病死」の問いから人々をつなぐ

しんらん交流館では「生老病死」をテーマにさまざまな現場で活躍する人々をお招きし、交流ギャラリーでの企画展示やしんらん交流館公開講演会を開催しています。

紛争や災害地域で支援活動を行う「認定NPO法人テラ・ルネッサンス」とともに、私たちにとっての“あたりまえの日常”が、いかに貴重であるかを見つめ直す展示・講演会を開催しました。

願いをつなぐ

小川 真吾さん
（認定NPO法人テラ・ルネッサンス理事長）

誰にでも、平和な社会でありたい、好きな人と暮らしたいなど、それぞれの「願い」があるはずです。しかし、日常生活の中で忙しさから、それを思い出せずに忘れてしまっているのが現状です。だからこそ、地雷や子ども兵などの問題を通じて、本来人々が持っているはずの「願い」を思い出す「きっかけ」をつなぐことができたら…。そうすればおのずと世界が平和になっていくと思います。



ウガンダの元子ども兵が作った服とアクセサリー



自立に向け、ウガンダで洋裁訓練を受ける

認定NPO法人テラ・ルネッサンス

テラはラテン語で「地球」、ルネッサンスは英語で「再生・復興」という意味があり、テラ・ルネッサンスという名称には「よみがえる・蘇生する」といった意味が込められています。地雷除去や紛争・災害被災地域での復興支援、地雷被害者や除隊兵士といった紛争被害者への支援とあわせて、人々に平和について考える「きっかけ」の橋渡しをしています。

HP：https://www.terra-r.jp/index.html

「ひとりの力は、微力だけど無力ではない」

「私ひとりが動いても何も変わらない」「こんなの意味がない」このようにあきらめることはありませんか？でも、「ひとりの力は、微力だけど無力ではない」。

非常に小さな事象が大きな事象につながることを「蝶のはばたきが嵐をおこす」とたとえることがあります。私たちがおこした「蝶のはばたき」程度の力でも、それが周りに影響し、最後にはたくさんの人たちにつながり、世界に「嵐をおこす」ことがあるとしんらん交流館では考えています。

世界では、戦争や貧困、公害や差別、いじめや自死などさまざまな問題がおこっています。日頃遠く感じるこれらの問題を身近なこととして感じていただけるように、今後も開催していきます。



11
大谷婦人会
すみれ会
Tayori 3

つながりのなかで。

むらかみ　まきこ
村上 真貴子さん

大阪教区第13組超願寺衆徒。子どもたちにピアノを教えており、先生という一面も持ち合わせる。お寺での法要の際は、ピアノを演奏し、ご門徒さんと一緒に歌い交流を深めている。

すみれ会
―ナンマンダブをとどけ、伝える―

仏法聴聞の大切さを伝えるため、次世代を担う方々が集い、念仏申すことのできる環境づくりとして、2017年より「すみれ会」を開催しています。今回は、「第2回すみれ会」に参加された超願寺支部の村上真貴子さんにその魅力をお聞きしました。

きっかけは家族なんです

私の祖母は超願寺支部の支部長をしているのですが、その祖母と会員である母にすすめられたのがきっかけです。普段お寺にいても、なかなか仏法のお話というものを聞く機会がない私をみて、祖母と母が「すみれ会」であれば参加しやすいのではないかと考えてくれたのだと思います。

楽しくお話できました

普段は地域での交流しかないのですが、全国から来られていた参加者には、同年代の方もいたので楽しくお話しすることができました。

今回の法話は想像していたものとは違い、まず最初に講師から匿名で各々の悩みを書くように言われ、書いた用紙を一旦とりまとめ、その後参加者がランダムにその用紙をとり、そこに書かれている悩みごとに対するアドバイスを記入しました。自分が書いた悩みにも、誰かがアドバイスを書いていてくれていますので、それを読みあげられたのを聞いていると「自分はこんな小さなことで悩んでいたんだ」と思うことができて、こころのつかえがとれた気がしました。そんな楽しい雰囲気で始まった法話の時間もあっという間に過ぎました。

参加者の方とも連絡先を交換して、各お寺でやっていることを話したりしました。会に参加していくことによってつながりができてくるので、それが楽しみでもあります。

日程に組み込まれていた、しんらん交流館の1階にあるオリゾンテのランチもおいしく、座談会より話が盛り上がったかもしれません（笑）。

若い世代とつながる場に

お寺は敷居が高いというイメージがあるので、みなさんが気楽に参加できる会になれば良いなと願っています。“ナンマンダブ”をとどけることが難しくなってきているという声が聞こえてきますが、ご門徒さんやお寺の坊守さんの活動、つながりに期待します。

私個人としては、研修会や交流会、地区聞法会や支部の活動にも参加していければと思っています。まずは、すみれ会や定例法話会などに気軽に参加していただき、今回の私のように聞法の楽しさを知っていただければと思います。

私自身、すみれ会で先生のお話を聞いた後から、これからも聞法していきたいという思いが増しました。婦人会の活動を通じていろいろな言葉や人と出あい、同世代の方も含め「聞法一路」のスローガンのもと、みなさんと一緒に歩んでいけたら良いなと思っています。

すみれ会

お念仏の教えが相続されていく研修会として、各ブロックの委員から若い世代を推薦いただき実施しています。2019年3月6日には「第3回すみれ会」を開催し、25名が参加されました。毎回、委員より開催に向けて、より良い研修会となるよう話し合われています。



12

聖教編纂室

Tayori 3

お聖教を次の世代へ。



国宝　坂東本『顕浄土真実教行証文類（教行信証）』【東本願寺蔵】

親鸞聖人の主著であり、浄土真宗の根本聖典。漢文で書かれ、「教巻」・「行巻」、「信巻」、「証巻」、「真仏土巻」、「化身土巻本」、「化身土巻末」の6巻からなる書物。現存する唯一の直筆本は坂東報恩寺に伝来したことにより「坂東本」と呼ばれ、国宝に指定されている。

宗祖の言葉に真向（まむか）う

真宗大谷派の依り処とする聖教に関する情報の収集と分析を行い、そこで得られた知見を聞法のテキストとして公開することで、広く宗門の教学研鑽・教化活動に寄与することを業務の柱としています。



『教行信証』「正信偈」



聞法のテキストの刊行

『尊号真像銘文』、『一念多念文意』、『唯信鈔文意』などの仮名聖教や、『浄土文類聚鈔』、『愚禿鈔』などの漢文の著作、また『三帖和讃』などについて、本文に加え、読解に資する校異・注釈等を付し、聞法のテキストとして順次刊行。

『坂東本・教行信証』延書の刊行

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌記念として編纂された翻刻『坂東本・教行信証』に基づいた延書の刊行。

※翻刻『坂東本・教行信証』（縮刷版）もあわせて刊行

『真宗聖典』（第2版）の刊行

「時代に相応しつつ、伝統を正しく表現する」という『真宗聖典』編纂当初の願いを継承し、同朋会運動の学びに資する聖典の制作を行う。



主任編纂研究員からの一言

本明 義樹さん（聖教編纂室主任編纂研究員）

現在、三木彰円特別編纂研究員（大谷大学短期大学部教授）を中心に、数名のスタッフが『真宗聖典』のデータベース化をすすめ、第2版の刊行に向けた課題を整理し、各聖教の底本や対校本の調査・翻刻などを行っています。

13
発行物案内
Tayori 3

しんらん交流館の発行物

しんらん交流館では、さまざまな書籍・リーフレットなどを発行しています。お寺の活動に合わせ、ぜひご活用ください。

★のあるものは、「しんらん交流館ホームページ」からダウンロードできます。

青少幼年センター

お問い合わせは
☎075-354-3440



● ほとけの子（8 種）
花まつり・お盆・彼岸会・修正会
報恩講・親鸞さま・蓮如さま・善朋童子



● いのちの教育はお寺から



● 子ども会結成旗
自由に文字を入れられます



● 子ども会修了証



● キャラクター葩（30 枚＋おまけ 1 枚） 500 円
● キャラクターシール 100 円



● ほとけの子風船（30 個） 500 円



● キャラクター定規 150 円
● キャラクター鉛筆（2 本） 100 円



● キャラクター下敷き 250 円



● キャラクターストラップ 各 300 円
● 鷺恩くんクリアファイル 100 円



● 子どもノート 100 円
● あかほんくん消しゴム 100 円



● あかほんくん勤行集 200 円



● ゲーム集 700 円



● 念珠・勤行本入れ 1,000 円
● 変わり玉念珠（大・小） 100 円



● 子ども用肩衣 1,000 円



● 布製「ちかい」 1,500 円

教学研究所

お問い合わせは
☎075-371-8750

※購読に関する情報は東本願寺出版（☎075-371-9189）まで



● 教化研究 163 号 1,500 円（税別）
※価格は発行号数によって異なります。
● ともしび 年間購読料
1,500 円（税・送料込）

解放運動推進本部

お問い合わせは
☎075-371-9247

ＤＶＤなどの映像学習資料も貸出しています。

部落差別 / アイヌ民族差別 / 死刑制度 / 在日韓国・朝鮮人差別 / 性差別 / 障害者差別 / ハンセン病問題 / 非戦・平和 / 原発問題など。



● 身同 1,296 円
★ ネットワークニュース「願いから動きへ」
★ 解放運動推進フォーラム
★ 非戦・平和展パンフレット
★ 人権週間ギャラリー展パンフレット
★ 同関協だより











★ 身元調査お断り
★ ハンセン病問題を知るために
★ ひとりとわれら　一人ひとりの「原発」問題
★ もうひとつの原発問題
★ 障害者差別解消と共生社会
★ 人種、民族、国籍の違いを理由とした差別問題を考える
★ 願生浄土と戦争放棄
★ 死刑問題に関するリーフレット



● 部落問題学習資料集 非売品
● ハンセン病問題に学ぶ学習資料集 1,296円
● アイヌ民族差別に関する学習資料集 1,080円
● 共なる世界を願って 1,080円
● 高木顕明の事績に学ぶ学習資料集 1,080円

女性室

お問い合わせは
☎075-371-9247



★ あいあう
★ メンズあいあう
★ 男女両性で形づくる教団をめざして



★ 女と男のあいあうカルタ
● 『女と男のあいあうカルタことば集』

企画調整局

お問い合わせは
☎075-371-9208



★ しんらん交流館たより

寺院活性化支援室

お問い合わせは
☎075-371-9208



★ 元気なお寺づくり講座 ご案内
★ 過疎・過密地域寺院支援
お寺に寄り添う講師派遣 ご案内
★ 青少幼年教化支援 ご案内

大谷婦人会

お問い合わせは
☎075-371-6181



★ すみれちゃんネームタグ 1,000 円



● 会員念珠 3,000 円
● 会員略肩衣 3,000 円
● 会員略肩衣バッグ 3,000 円



● すみれちゃんストラップ 500 円
● クリアファイル（2 枚組） 500 円



● すみれちゃんバッグと文具セット
1,500 円



★ 通信『すみれ』
★ 月刊聞法誌『花すみれ』
年間購読料 2,400 円（税・送料込）
● やさしい法話シリーズ
1 冊 130 円（税込・送料別）

14

真宗教化センター

しんらん交流館のイメージ

Tayori 3

教えを伝える場の創造 人の誕生を願って

「真宗教化センターしんらん交流館」は、①人と情報の窓口、②人と人との交流が生まれる場、③教化と情報を発信する場として、開館以来、宗門内外のたくさんの人の交流を生み出しています。

従来から浄土真宗の教えを伝え、研究を行ってきた機関（教学研究所、解放運動推進本部、女性室、青少幼年センター）、そして大谷婦人会がひとつの建物に集まり、同朋会運動の精神に基づき、より幅広い視点から、さまざまな問題を抱える現代社会を生きる一人ひとりに、お念仏の教えをとどけるための活動を行っています。

2017年には全国の教務所・別院と連携し、1カ寺を元気にする寺院への継続的な教化の支援に取り組む寺院活性化支援室が、設置されました。また、2018年には聖教編纂室も、しんらん交流館での活動を始めています。



真宗教化センター

しんらん交流館 ホームページ

浄土真宗 ドットインフォ



お寺のサポート情報を配信!
浄土真宗の教えにふれる情報満載!
しんらん交流館の行事をご案内!

真宗教化センター しんらん交流館ホームページでは、
お寺をサポートする情報、浄土真宗の教えにふれる情報、館内の情報、
そして各機関（寺院活性化支援室、教学研究所、解放運動推進本部、女性室、
青少幼年センター、大谷婦人会）の情報を紹介しています。

- 教えにふれる — 浄土真宗の教えへの入り口
- がんばるお寺 — お寺活性化の様子をレポート
- お寺deお役立ち — 活用する！ How to 情報
- 教区の教化行事情報 — 全国 30 教区の教化情報
- 行事案内 — しんらん交流館の行事
- 交流館日記 — 交流館の行事レポート
- 施設案内 — 施設案内と施設使用
- 発行物紹介 — 交流館の発行物

館内の各機関

しんらん交流館では、寺院活性化支援室、教学研究所、解放運動推進本部、女性室、青少幼年センターの各機関が連携し、協力しながら教化の現場のサポートや真宗の教えの発信を行っています。

教えが伝わる場をサポート
寺院活性化支援室
支援室の詳細や、実際の取り組みの様子を紹介しています。

真宗の教えに照らして現代社会の悩み、苦しみに向き合う
教学研究所
研究の報告や、取り組みの様子を紹介しています。

差別、非戦・平和、死刑制度問題への取り組み
解放運動推進本部
学習にご使用いただける資料を提供しています。

男女両性で形づくる教団を目指して
女性室
「あいあうnet」では、女性室の活動の様子や学習にご使用いただける資料を提供しています。

ひとりからはじめる、ひとりと出会う
青少幼年センター
青少幼年教化に関する情報を提供しています。また Facebook ページでは、取り組みの様子をリアルタイムでお届けしています。

とどけよう ナンマンダブ
大谷婦人会
大谷婦人会の組織や活動内容各種発行物を紹介しています。

しらべものに

■ 図書検索
東本願寺文庫や全国の教務所の図書が検索できます。

■ 聖教検索
『真宗聖典』とその他のお聖教の一部を検索できます。

■ 法話案内
全国各地の浄土真宗の法話の開催情報を検索できます。

※「聖教検索」「法話案内」は有志による運営ページです。

すべてはこちらからアクセス ⇨ http://jodo-shinshu.info

真宗教化センター 第3号 発行日 2019年3月31日

施設紹介

人と人をつなぐ場
しんらん交流館

Tayori 3



しんらん交流館では、真宗教化の歴史において重要な役割を果たしてきた「総会所」「高倉会館」「大谷婦人会館」という“場”の願いを継承し、教化情報の発信・交流の拠点として、人と人とをつなぐ地域に開かれた行事を開催しています。

しんらん交流館の催し

しんらん交流館公開講演会

■ 毎月1回開催　18時～19時30分　大谷ホール
聴講料500円（ソフトドリンク無料券付）

さまざまな分野で「生老病死」の問いを現場で考え、表現されている方々を講師にお招きしています。現代社会の相（すがた）を通して自分自身を見つめ、ともに学んでいく講演会です。

しんらん交流館定例法話

■ 毎日開催　14時～15時30分　すみれの間　参加無料
※火曜日は休会。12・27日は10時～、13・28日は14時30分～

「総会所法話」の歴史と意義を受け継ぎ、全国より招いた僧侶による法話を行っています。法話の前にはみなさんで一緒にお勤めします。
※毎月10日は大谷婦人会定例法話

交流ギャラリー企画展示

■ 随時開催　開館時間中　交流ギャラリー　観覧無料

「生老病死」をテーマに貧困や戦争、平和などの社会問題や、東本願寺の歴史など、さまざまな企画展示を行っています。

東本願寺日曜講演

■ 毎週日曜日開催　9時30分～11時　大谷ホール　参加無料
※一部休会の日程有

親鸞聖人のあきらかにされた教えに依り、日々歩まれているさまざまな分野の方々を講師にお招きし、真宗の教法や現代社会の課題を聞く場として講演会を開催しています。
お問い合わせは、教学研究所（☎075-371-8750）



東本願寺文庫幼児広場

■ 毎月第2木曜日開催　10時30分～12時　絵本コーナー
参加無料　授乳室有

乳幼児の親子を対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。ご本尊に手を合わせることを通して、仏教とのご縁づくりの場となることを願っています。初めて参加するお子さんには腕輪念珠をプレゼントしています。
お問い合わせは、青少幼年センター（☎075-354-3440）

高倉同朋の会

■ 年間10回開催　18時30分～20時30分　すみれの間
年会費5,000円（1回500円）　※8・11月は休会

同朋会運動の始まった1962年に高倉会館で発足した「高倉会館同朋の会」をしんらん交流館に場を移し、「高倉同朋の会」として開催しています。
真宗の基礎を学ぶ会として現在は『唯信鈔』を学んでいます。
お問い合わせは、教学研究所（☎075-371-8750）

大谷婦人会茶道教室

■ 毎月3回開催（水曜日）　15時～18時　茶室　月謝8,000円

伝統文化の興隆と地域社会とのつながりを大切にしたいとの願いのもと開催しています。大谷婦人会館から移設された「茶道裏千家第14代淡々斎宗匠好み」の本格的な茶室でのお稽古です。
お問い合わせは、大谷婦人会事務局（☎075-371-6181）

※開催日時は変更になる場合があります

しんらん交流館の施設







A 大谷ホール

椅子・机を自由に設置できる多目的ホール。スクリーン、プロジェクターなどの機器を完備。講演会や会議などを行っています。

B すみれの間

56 畳の仏間。大谷婦人会館より大壁画「釈尊父王に会い給ふの図」を移設しています。定例法話や高倉同朋の会などを行っています。

C 交流ギャラリー

明るい陽射しが差し込むギャラリー。企画展示やワークショップなどを開催しています。

D 会議室

定員 70 名の会議室 1 部屋と定員 20 名の会議室 2 部屋があります。
※定員 70 名の会議室はマイク設備有

E 茶室

大谷婦人会館より移設した茶室。花菫(はなすみれ)・帰命庵(きみょうあん)・真信庵(しんしんあん)の 3 室があります。茶道教室を催しています。

F 東本願寺文庫(閲覧室)

仏教・真宗を中心とした書籍を所蔵し、会員登録により貸出しができます。※登録手数料 100 円(要身分証)、1 人 10 冊 2 週間まで

G 絵本コーナー

子どもから大人までゆっくりと絵本に親しんでいただける畳敷きのコーナーです。おすすめの絵本やみんなで楽しめる紙芝居などを多数配架しています。

H レストラン オリゾンテ ☎075-353-7603

京都ホテルオークラのレストラン。会議室への飲物の配達や、懇親会・パーティーにもご利用いただけます。

3〜11月 11時30分〜19時／12〜2月 11時30分〜17時　火曜定休

施設使用の申込について［当派寺院対象］

申込



1. 電話で空室状況を確認し、仮予約を行う。(1年〜1カ月前まで)
2. 「しんらん交流館施設使用申請書」を郵送または持参して提出。
3. 審査後、約2週間で「しんらん交流館施設使用許可書」が到着。

当日



1. 「しんらん交流館施設使用許可書」を受付に提示し、施設維持管理協力金を渡す。受付より、「使用の手引き」を受けとる。
2. 施設を使用する。
   使用後は、机・椅子を元の配置に戻す。
3. 受付に使用終了を伝え、「使用の手引き」を返却する。
   ※使用時間には、準備・片づけ時間も含めて申請してください。

本館の施設使用にあたっての遵守事項や申請書、施設維持管理協力金については、
「しんらん交流館ホームページ(浄土真宗ドットインフォ)」http://jodo-shinshu.info/ に掲載しています。
お問い合わせは　**企画調整局 ☎075-371-9208** まで　電話受付時間 9時〜12時、13時〜17時(土・日・祝は除く)

開館時間　平日 9時〜18時 / 土・日・祝 9時〜17時　　休館日：毎週火曜日　※その他行事などにより休館する場合があります



真宗教化センター
しんらん交流館たより

発行日　2019年3月31日
発行者　但馬　弘
発行所　真宗教化センター（しんらん交流館）
〒600-8164　京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地
TEL.075-371-9208（代表）／ FAX.075-371-9203
E-mail：shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp
しんらん交流館HP：http://jodo-shinshu.info/
写真：小泉達治
デザイン：有限会社コイズミデザインファクトリー
印刷所：凸版印刷株式会社